

魚津市告示第39号

魚津市新婚ライフわくわく応援事業補助金交付要綱の一部改正  
について

魚津市新婚ライフわくわく応援事業補助金交付要綱（令和5年魚津市告示  
第52号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月23日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前
<p>第1条・第2条 (略)  (補助対象世帯)</p> <p>第3条 補助金の交付を受けることができる新婚世帯は、次の各号のいずれにも該当する世帯とする。</p> <p>(1) - (4) (略)</p> <p><u>(5) 申請前に次のいずれかを受講していること。</u></p> <p>ア <u>ライフデザイン支援講座</u></p> <p>イ <u>プレコンセプションケアに関する講座</u></p> <p>ウ <u>医療機関への妊娠・出産に係る相談</u></p> <p>エ <u>共家事・子育て講座</u></p> <p><u>(6) (略)</u></p> <p><u>(7) (略)</u></p> <p><u>(8) (略)</u></p> <p>第4条-第10条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 (略)</p> <p>(この告示の失効)</p> <p>2 この告示は、<u>令和11年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>様式第1号(第5条関係) 【別記】</p> <p>様式第2号-様式第5号 (略)</p>	<p>第1条・第2条 (略)  (補助対象世帯)</p> <p>第3条 補助金の交付を受けることができる新婚世帯は、次の各号のいずれにも該当する世帯とする。</p> <p>(1) - (4) (略)</p> <p><u>(5) (略)</u></p> <p><u>(6) (略)</u></p> <p><u>(7) (略)</u></p> <p>第4条-第10条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 (略)</p> <p>(この告示の失効)</p> <p>2 この告示は、<u>令和8年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>様式第1号(第5条関係) 【別記】</p> <p>様式第2号-様式第5号 (略)</p>

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

魚津市長 宛

申請者 住所  
氏名  
電話番号

## 魚津市新婚ライフわくわく応援事業補助金交付申請書

魚津市新婚ライフわくわく応援事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 婚姻日	年 月 日
2 賃貸住宅契約日	年 月 日
3 講座受講確認欄 ※要綱第 3 条第 5 号のいずれかを受講	<input type="checkbox"/> ライフデザイン支援講座 <input type="checkbox"/> プレコンセプションケアに関する講座 <input type="checkbox"/> 医療機関への妊娠・出産に係る相談 <input type="checkbox"/> 共家事・子育て講座
4 補助対象経費	敷金 円 礼金 円
	共益費 円
	仲介手数料 円
	引越費用 円
	合計 円
5 交付申請額 ※上限 30 万円（千円未満切捨て）	円

## 同意書

魚津市新婚ライフわくわく応援事業補助金の交付を受けたいので、補助要件を満たしているかの確認のため、申請者及び世帯員の市税等の課税・納付状況への照会に同意します。

年 月 日	住所		
	(申請者) 氏名	生年月日	年 月 日
	(配偶者) 氏名	生年月日	年 月 日
	(世帯員) 氏名	生年月日	年 月 日
	(世帯員) 氏名	生年月日	年 月 日

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

魚津市長

宛

申請者 住所  
氏名  
電話番号

## 魚津市新婚ライフわくわく応援事業補助金交付申請書

魚津市新婚ライフわくわく応援事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 婚姻日	年 月 日
2 賃貸住宅契約日	年 月 日
3 補助対象経費	敷金 円
	礼金 円
	共益費 円
	仲介手数料 円
	引越費用 円
合計 円	円
4 交付申請額 ※上限 30 万円（千円未満切捨て）	円

## 同意書

魚津市新婚ライフわくわく応援事業補助金の交付を受けたいので、補助要件を満たしているかの確認のため、申請者及び世帯員の市税等の課税・納付状況への照会に同意します。

年 月 日 住所

(申請者) 氏名

生年月日 年 月 日

(配偶者) 氏名

生年月日 年 月 日

(世帯員) 氏名

生年月日 年 月 日

(世帯員) 氏名

生年月日 年 月 日

## 附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公表の日から施行する。